

中学・高校教科書における金融教育

一橋大学 小西 大

報告要旨

1. はじめに

報告の目的は、中・高等学校における教室の参観や教師に対するインタビューなどを踏まえて、中学・高校の公民科授業のなかで「金融システム」がどのように教えられているのか説明し、問題点の共有を図ることである。主要な論点は以下のとおりである：

- (1) 教科書作成プロセスについて
- (2) 公民科教科書について
- (3) 公民科授業の実際
- (4) 公民科以外の金融教育の状況

2. 教科書作成プロセスについて

学校教育法で使用が義務付けられている教科書がどのようなプロセスで作成されるのか、作成から使用に至るプロセスの概略を説明したうえで問題点を指摘した。主要な論点は次の3点である。

① 学習指導要領の強制力について

学習指導要領は現実には拘束力を持つが、「文部科学省告示」にすぎない。そのために、ときとして重大な問題を引き起こす危険がある。

② 教科書検定制度について

検定調査官、教科用図書検定審議会委員とも人数が非常に少なく、適切な教科書検定を保障するシステムになっていない。教科書検定の必要性自体も問題ではあるが、検定制度を維持するならばより適切な人員配置が求められる。

③ 教科書の採択について

保護者や学校評議員による教科用図書選定審議会への参画の可能性について説明した。

3. 公民科教科書について

中学・高校の公民科教科書の金融システムに関する記述を紹介しながら、記述の問題点を指摘した。「金融」がお金の貸し借りと定義されていること、直接金融は証券市場、間接金融は金融機関を通じ

で行われるといった説明がされていることなどの問題点を指摘した。こうした問題が生じる原因の一つは教科書検定制度にあるが、教科書の執筆体制にも問題があることを説明する。具体的には、研究領域が非常に細分化されている経済学の状況を考えると執筆者数が少なすぎることで、責任を持った執筆が必ずしも行われていないこと（教科書巻末に掲載されている執筆者と実際の執筆者が対応していないこと等）、等について報告した。

4. 公民科授業の実際

学校訪問の経験を踏まえて、公民科授業がどのように行われているか説明した。現実には、多くの場合、学習指導要領に示されたガイドラインから乖離した授業が行われている。また、オープンエンドの発問が可能な政治・経済の領域では、本来対話によって授業を構成することが望ましいが、現実には授業時間の制約から一斉授業になっている。また、高校生の多くが政治経済を学習していないことも紹介した。

5. 公民科以外の金融教育の状況

金融に関する授業を行うのは公民科だけではなく、家庭科や学校の独自設定科目においても行われるが、それらの内容について紹介した。また、金融広報委員会や金融知力普及協会などの諸団体が支援する金融教育指定校などの取り組みについても簡単に触れた。そのうえで、外部者が教育現場に参入することの問題点について説明した。具体的には、学校サイドが教育のアマチュアである外部者に全て委ねてしまうことが多い点を、問題として指摘した。

討論者コメント

愛知大学 栗原 裕

日本での金融・経済教育は必ずしも進んでいるとは言えず、今回このようなパネルを企画された中央銀行研究部会の先生方、特に座長をされた黒田巖先生、幹事役の春井久志先生、鐘ヶ江毅先生、プログラム委員会に敬意を表したい。

湯本先生の報告では、中学校、高等学校での公民、現代社会、政治経済などの教科書に焦点を当て、日本銀行ならびに金融、経済などに対するいくつかの誤解が散見されることが指摘された。これは、金融を専門とし、教育活動に関係している学会員へ大きな警鐘を鳴らしたと言える。さらに、大学生のみならず、消費者教育に携わっている会員も多く、得るところが多かった。同時に、教育現場の報告は、ショッキングなものであった。日本銀行、金融広報中央委員会などの真摯な取り組みが紹介されたことも貴重であった。今後の金融・経済教育を考えていく上での指針となろう。

質問は下記の通り。

- 1) 日本銀行の使命、すなわち物価の安定、金融システムの安定といった内容こそがまず教えられるべきではないか。あるいは優先して教えられるべき内容は何か。
- 2) 日本銀行が考えている施策は何か。教科書の「誤り」の指摘は困難にしても、日本銀行に対する「誤解」を Web に掲載するような施策は考えられないか。

小西先生の報告では、「教科書執筆体制」、「教育方法学からみた問題」、「カリキュラムに関する問題」、「教科書検定制度」の4つの観点から、現状の課題と今後について建設的な提言が行われた。学会員の多くは研究および教育活動に従事しており、大学生の学力低下、大学のユニバーサル化といった点から、上記の提言に啓発されたと思われる。また、これからの時代を担う若者が授業を受けている、中学、高等学校での授業や教科書作成の実態が紹介されたことは非常に有意義であった。

質問は以下の通り。

- 1) 教科書執筆、決定の際の「適切な人員配置」について。
- 2) 求められる金融・経済教育とは。なかでも投資についての教育などに加え、よりベーシックな（預金や借入れなどの）教育が必要ではないか。

小谷野先生の報告は、過去からのマネーサプライ論争を整理したうえ、ご自身の見解を理論的に提示された、高度で先進的な報告である。大学教員と実務家としての経験を対比された点も、インパクトの強いものであった。さらに、大学教育の観点に立って、マネーサプライをどのように教えるべきか、学会員に啓蒙的な役割を果たした報告と言えるであろう。また、日本だけでなく、欧米での最近のテキストの事例をあげた点は、学会員にとって大いに参考になった。

質問は以下の通り。

- 1) 大学の講義でマネーサプライを説明する際には、何をどこまで教えるべきなのか。
- 2) 日本の大学では「金融論」などの科目が2単位科目であることが多いが、不十分と考えられないか。

その他、報告とはやや乖離しているかもしれないが、高等教育関係学会などとの連携、情報や資源の共有化、なかでもポータルサイトの活用、ネットでの情報公開や情報交換の必要性、大学などでの教科書の認定・評価機関設置の必要性などを個人的に感じている。そして、教育分野においても明るく前向きな議論をすることが、清水学会長が言われる、学会員の研鑽、交流、および高度な情報発信につながっていくのではなかろうか。教育は地道な活動で、効果が出るまでに時間がかかることが多く、労力も非常に大きい。しかし、学生の潜在的な能力や資質が開拓され、それが大きく成長したとき、われわれは大きな喜びを感じる。今後もこうした取り組みが継続的、発展的に行われることを期待したい。

報告者リプライ

質問1（適切な人員配置）に対する回答

検定調査官の人数が非常に少ない。専門員については、氏名・経歴は公表し、検定制度の透明性の向上を図る必要がある。教科書検定審議会の委員も人数が少ない。研究領域の専門化が進んだ経済学の現状を前提にするならば、3人程度で教科書の内容をチェックする現行制度には問題があると言わざるを得ない。

質問2（求められる金融・経済教育）に対する回答

どのような内容を教えたらいいかという問題は難しいが、まずは投資のリスクやペイオフの制度、ローン、クレジットなど、金融リテラシー教育だろう。これらの内容の一部は家庭科で学習することになっているが、実際には教えられないこともあるようだ。つまり、家庭科が入試科目にならないこともあって、家庭科の内容が網羅的に教えられていない。

教え方の問題も工夫の余地がある。総合学習などで、ゲストスピーカーに授業の全てを委ねるケースが散見されるが、教師とゲストが授業の狙いについて十分な打ち合わせを行い、狙いにかなったゲストの持ち味を引き出せるように、授業を構成する必要がある。